

# 平成 31 年度（2019 年度）第 4 回公立大学法人熊本県立大学理事会 議 事 録

日時：令和 2 年（2019 年）3 月 18 日（水）午後 2 時 15 分～午後 2 時 30 分

場所：熊本県立大学 本部棟 2 階大会議室

出席：

<理事> 理事長 白石 隆  
副理事長（学長） 半藤 英明  
理事（事務局長） 斉藤 浩幸  
理事（副学長） 堤 裕昭  
理事 本松 賢

<監事> 監事 本田 悟士

<事務局> 手島事務局次長、三隅教務入試課長、西嶋学生支援課長、丸山総務課長、  
脇上企画調整室長、脇地域連携政策センター事務長、  
安達学術情報メディアセンター事務長、  
八十川総務課総務班長、矢津田総務課財務班長、  
平井総務課財務班参事

## 1 開会（進行：事務局次長）

## 2 理事長あいさつ

## 3 議題（議長：白石理事長）

### (1) 審議事項

#### ①令和 2 年度（2020 年度）計画（案）について

事務局から、資料 1 に基づき、令和 2 年度（2020 年度）計画（案）について策定経緯と今後のスケジュールの説明があり、3 月 31 日までに県へ届け出す予定ということが説明された。国際的な視野と認識を高める教育研究の推進、地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進、社会や時代の状況を踏まえた対応、及びその他の計画のそれぞれについて主な項目の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

#### ②令和 2 年度（2020 年度）予算（案）について

事務局から、資料 2 に基づき、令和 2 年度（2020 年度）予算（案）について説明があった。予算は約 2,620 百万円になることや、前年度当初予算との比較による増減の主な要因、令和 2 年度（2020 年度）予算の特色等について説明があり、今後は県知事に年度計画を届け出す予定であることが説明された。

審議の結果、案のとおり承認された。

③「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定について

事務局から、資料3に基づき、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」について、現行動計画の目標及び対策（取組）の達成状況を確認し、評価を行うとともに、課題分析を踏まえて内容を検討したこと、次期行動計画の計画期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5ヶ年間とすることなどが説明された。

審議の結果、案のとおり承認された。

④管理職手当に関する規則の改定について

事務局から、資料4に基づき、「管理職手当を支給する職」に「国際教育交流センター長」を加えることと管理職手当の月額について説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

(2) 報告事項

①プロパー事務職員の採用について

事務局から、資料5に基づき、令和2年4月1日付で2名のプロパー事務職員の採用を行う旨報告があった。

②パートタイム労働法改正に伴う同一労働同一賃金対応について

事務局から、資料6に基づき、パートタイム労働法改正に伴う同一労働同一賃金対応について、本学常勤職員基本給票に基づく適切な時給単価等の設定や常勤職員と同じ通勤手当（月額）制度の適用、特別休暇の無休から有給化（一部は無給）及び特別休暇の新設などの対応を行う旨報告があった。

③学部長、研究科長、地域連携政策センター長、学術情報メディアセンター長、国際教育交流センター長及び学科長・専攻長・部門長の選考並びにキャリアセンター長・保健センター長の指名について

事務局から、資料9に基づき、現在の学部長等の任期満了等に伴い、学部長等を選考し、教育研究会議で承認された旨報告があった。また、各センター長を指名した旨報告があった。

④教員の採用について

事務局から、資料10に基づき、令和2年4月1日採用付けで4名が採用予定である旨報告があった。

⑤もやいすとグローバル育成プログラムについて

事務局から、資料11に基づき、グローバルな視点で物事を考え、ローカルの課題解決ができる人材を育成する「もやいすとグローバル育成プログラム」を構築し、令和

2年度から取り組む旨報告があった。

⑥サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定について

事務局から、資料 12 に基づき、文部科学省より、大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化のための基本的な考え方と、大学等が共通して対応すべきことが示されたことを受け、本学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画を作成した旨報告があった。

⑦教育職員の任期に関する規則の改正について

事務局から、資料 13 に基づき、「大学の教員等の任期に関する法律」が改正され、教育職員については無期転換申込権発生までの期間（原則）5 年を 10 年とする特例が設けられたことを受け、本学任期規則に定められた教員の任期等について、助教の任期、助手の任期等の改正を行う旨報告があった。

⑧令和 3 年度大学入学共通テストの記述式問題導入見送り等に伴う令和 3 年度熊本県立大学入学者選抜方法の一部変更について

事務局から、資料 14 に基づき、高大接続改革に伴う令和 3 年度の熊本県立大学入学者選抜の見直しについて予告（R1. 5. 8 公表）と予告の一部変更（R1. 12. 13 公表）を行ったが、文部科学省の令和 3 年度大学入学共通テストの記述式問題導入見送りを受け、すでに予告している公表内容の変更を公表した旨報告があった。

⑨環境共生学部居住環境学専攻における教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）の一部改正について

事務局から、資料 15 に基づき、「建築士法の一部を改正する法律」により、従来は一級建築士試験の受験資格の要件となっていた実務経験について、原則として免許の登録要件に改められたことに伴い、当該関連部分にかかるカリキュラムポリシーの改正を行う旨報告があった。

## 4 その他

- 次回理事会は、令和 2 年 6 月 24 日（水）の経営会議終了後に開催する予定。

## 5 閉会